

平成28年度 こくみん共済 U12サッカーリーグ in北海道 道北ブロック 旭川 開 催 要 項

- 1 主 旨 「Players First」を念頭におき、長期のリーグ戦を通して、多くの選手に出場機会を与え、試合を多く体験させることにより、個々の選手の育成を図ることを目的とし、全日本少年サッカー大会北海道予選道北ブロック大会に出場するチームを決定する。
- 2 名 称 平成27年度 こくみん共済 U12サッカーリーグ in北海道 道北ブロック 旭川
- 3 主 催 (公財)日本サッカー協会 (公財)北海道サッカー協会
- 4 後 援 旭川市教育委員会
- 5 特 別 協 賛 全国労働者共済生活協同組合連合会
- 6 主 管 旭川地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会第4種委員会
- 7 期 日 前期 第1・2節 4月29日(金・祝) 第3・4節 5月7日(土) 第5・6節 5月14日(土)
第7・8節 6月4日(土) 第9節 6月11日(土)
後期 第1・2節 6月18日(土) 第3・4節 7月23日(土) 第5節 8月11日(土)
プレーオフ 8月27日(土)・9月3日(土)
プレミアトーナメント 8月27日(土)・9月3日(土)
予備日 5月21日(土)・6月25日(土)・7月9日(土)・16日(日)・8月6日(土)
- 8 会 場 東光スポーツ公園、東川東部公園サッカー場、旭川市内小学校グラウンド、他
- 9 参 加 資 格
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会第4種に今年度登録済みのチームであること。
 - ② (公財)日本サッカー協会公認コーチ(D級コーチ以上)を有する指導者数だけ、同一チームからの複数チームの出場を認める。ただし、複数チームは6年生が主体のチームであることとし、5年生以下の強化目的での出場は認めない。
 - ③ 参加選手は健康体であり、かつ保護者の同意を得ること。スポーツ安全協会傷害保険(第1種A)もしくはこれに準ずる傷害保険に加入手続き完了のものでなければならない。
 - ④ 参加チームは選手証(写真貼付)を必ず持参し、試合前に確認を行う。「選手証」のない選手は本大会に出場できない。
 - ⑤ 女子登録選手の参加を認める。(4種登録または女子登録している選手)
- 10 競 技 方 法
 - ① 前期リーグは、参加30チームを10チーム3ブロックに分け、それぞれ1回戦総当りのリーグ戦を行なう。
後期リーグは、前期リーグの各ブロックの1・2位はAブロック、3・4位はBブロック…9・10位はEブロックと順位ごとのブロックを作り(6チーム5ブロック)、1回戦総当りのリーグ戦を行う。後期リーグAブロックの1・2位のチームは道北ブロック大会に出場する。
プレーオフは、Aブロックから4チーム、Bブロックから5チーム、Cブロックから3チーム、D・Eブロックからそれぞれ2チームの計16チームを2つのブロックに分け、トーナメント戦を行う。なお、Aブロックの4チームはシードする。各ブロック上位2チームを道北ブロック大会の旭川地区代表とする。
プレミアトーナメントは、プレーオフに出場するチーム以外の12チームでトーナメント戦を行う。
 - ② 8人制で行なう。
 - ③ 競技時間は40分(ハーフタイムのインターバルは5分)を基本する。
 - ④ リーグ戦の順位決定に関して ①勝点(勝3点、引分1点、負0点)、②得失点差、③総得点、④当該チームの勝敗、⑤当該チームの総得点、⑥抽選
 - ⑤ リーグ戦の棄権に関しては、相手チームに勝点3を与え、スコアは5-0とする。
- 11 競 技 規 則
 - ① 競技のフィールド
ピッチサイズ:縦68m、横50m ペナルティマーク:8m ペナルティエリアの縦:12m
ペナルティアーチ:7m ゴールエリアの縦:4m
交代ゾーン:ハーフウェーラインを挟んで6m(ハーフウェーラインから3mずつ)
 - ② ボールは、4号公認球とする。
 - ③ 競技者の用具 すねあて着用を義務付ける。
 - ④ 競技者の数
1チーム8人の競技者によって行われる。チーム競技者のうち1人はGKとする。原則として、チームの構成は、選手16名以下とする。指導者は4名以内とする。
 - ⑤ 交代
 - ・ 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ・ 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 - ・ 交代について、審判の承認を得る必要はない。

- ⑥ 審判
 - ・リーグ戦は1人制を基本とする。
 - ・プレーオフは3人制とする。
 - ⑦ スパイクシューズは危険を避けるため、取り替えポイントではないものとする。
 - ⑧ 警告・退場
 - ・通常の競技規則に準ずる。ただし、退場になった場合、他の選手を補充し、常に8人でプレーできるものとする。主審は、競技者が補充されようとしている間は試合を停止する。
 - ・大会期間中、警告を2回受けた競技者は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた競技者は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については三役・事務局で決定する。また、リーグ戦での警告はプレーオフにも継続する。
 - ⑨ フリーキックの際、相手競技者は7m以上ボールから離れる。
 - ⑩ コーナーキックの際、ボールがインプレーになるまで、相手競技者は7m以上離れる。
- 12 移 籍 ・ 移 動
追 加 登 録
- ① 原則として同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。ただし、正当な理由があるとリーグ運営委員会が判断した場合は参加を認める。
 - ② 同一チーム内の移動に関しては、移動可能期間(6月13日～16日)のみ可とする。その際、訂正した名簿をリーグ運営委員会に提出すること。
 - ③ 移籍以外の追加登録については、登録業務完了後、訂正した名簿をリーグ運営委員会に提出すること。業務が完了した次の節から出場できる。
- 13 参 加 申 し 込 み
- ① 参加を希望するチームは、3月11日(金)17:00までに参加チーム数を4種事務局まで連絡すること。
 - ② 参加チームは、出場予定選手名簿を4月15日(金)までにリーグ運営委員会まで提出すること。
- 14 組 み 合 わ せ
- ① リーグの組み合わせは4種委員会(4月5日)で行う。4種委員会を欠席するチームは4種事務局まで連絡すること。
 - ② リーグの組み合わせは、H27年度トラック杯予選、チビリン予選、ふじウエスタン杯、バーモント予選の結果から6チームをシードとし、それ以外はフリー抽選とする。
- 15 代 表 者 会 議
- 4種委員会(4月5日)で行う。4種委員会を欠席するチームは4種事務局まで連絡すること。
- 16 開 ・ 閉 会 式
- 開会式は行わない。閉会式はプレーオフ終了後、ブロック優勝、準優勝チームで行う。
- 17 そ の 他
- ① 荒天・震災・雷など、不測の事態が発生した場合は、4種事務局において協議の上、対処する。中断・中止・延期する場合があることを留意のこと。
 - ② 予定通り実施できない場合は、ブロック責任者を中心に日程を調整して実施すること。
 - ③ ブロック責任者は、終了後、結果を速やかにリーグ運営委員会まで報告すること。
 - ④ 複数チーム参加の場合、1チームにつき1万円を大会参加費として納入すること。
- 18 4 種 事 務 局
(申 込 先)
(問 い 合 わ せ 先)
- 旭川地区サッカー協会 第4種委員会 事務局
旭川市立愛宕小学校 成田 浩幸
(愛宕小学校 TEL 0166-33-5853 FAX 0166-33-5854)
(E-mail narita_asahikawa_u12@yahoo.co.jp)
- 19 リーグ運営委員会
連 絡 先
(結果送信先)
- 旭川市立鷹栖小学校 菅野 史彦
(鷹栖小学校 TEL 0166-87-2219 FAX 0166-87-2170)
(E-mail sabukanno63@yahoo.co.jp)
- * リーグ運営委員会の構成は下記の通りとする。
旭川地区サッカー協会第4種委員会 委員長、副委員長、事務局長、事務局員